

平成 26 年度 社会福祉法人宇治明星園 事業活動(経営)報告書
(平成 27 年 5 月 26 日 第 69 回評議員会・第 250 回理事会)

法人を取り巻く情勢

一 昨年の政権交代後、いわゆるアベノミクス効果により、円安株高が進み、企業等の景況感は改善し、小泉政権以来の景気高揚が期待されるが、昨年 10 月には今春からの消費税が 8%に引き上げられることが決定され、経済対策の効果が薄れるのではないとも言われている。

一方、社会福祉法人にとっては、消費税＝社会保障費であることから引き上げには複雑な心境であるわけだが、アベノミクスの三本目の矢、すなわち規制緩和の波がいち早く訪れている感が否めず、昨年 9 月 27 日から社会福祉法人の在り方等に関する検討会が開催される等、いよいよ医療法人改革のように“公益性”をひとつの軸に、再編が進められようとしている。

当法人の柱である介護保険事業については、地域包括ケアをスローガンに広域型から地域密着型へのパラダイムシフトが図られようとしている。これは、求められる人材の視点からいうと、プロフェッショナルからオールラウンダーへのシフトということができ、今後は、ソーシャルワーク機能を具備したより高い質の人材が求められようとしている。

どう良質な人材を確保し、育成していくか。これは、組織にとって永遠のテーマと言えるが、今般の社会福祉法人を取り巻く環境と照らし合わせて考えてみると「公益性の高い取組み」「魅力ある組織づくり」の 2 点が社会福祉法人の存続にとっても人材確保・育成にとっても重点課題であると言える。

アベノミクスは実験的試行と揶揄されているが、景気がよくなれば福祉人材の確保は困難を極める。これは、これまでの経験則が語っている訳であるが、どのような環境下においても、やるべきことは同じである。上記の 2 点を踏まえ、社会福祉法人の本来有する先駆性、開拓性のスピリッツで新しい取組みにチャレンジしながら、社会福祉法人の存在を、宇治明星園の存在を、世に広めていく必要がある。

スローガン

「改めて、地域のさまざまな生活の問題と福祉の課題と向き合い発信していこう」
-高い公益性を有し、福祉の実践を展開していこう-

めざすもの

- 1) 法人設立 40 周年記念事業として「(仮称)伊勢田明星園小規模多機能型居宅介護の建設と開所」並びに「養護老人ホームの建替事業(27 年度 28 年度 2 カ年計画)」を行う
- 2) 法人のガバナンスの強化と社会福祉法人としての役割の明確化、地域福祉の推進を図る

「めざすもの」に対する具体的な進捗状況については、以下の重点課題にて報告する。

重点課題

1. 平成 27 年 3 月迄に(仮称)伊勢田明星園小規模特多機能型居宅介護事業所を開所させる。

平成 26 年 6 月 20 日(金)に入札を行い、落札業者との契約締結を経て、7 月 14 日(月)に地鎮祭を挙行し、8 月 20 日(水)から工事着工となった。工事も滞ることなく無事、平成 27 年 3 月 13 日(金)に開所することができた。職員確保については、年始から本格的に進め、何とか指定基準の配置を行うことができた。事業が軌道に乗るまでの期間を鑑み、漸次職員研修等を行っているが、採算が取れない事業でもあるので、次年度は営業力の向上を図りながら、少しでも収支バランスが取れるよう法人として後方支援していきたい。

2. 稼働年数丸 40 年を迎える養護老人ホームの建替の準備に入り、平成 27 年及び 28 年度事業として確実に、事業に着手できるよう態勢を整える。

今年度に入り、養護老人ホームの建替にむけた基本設計及び実施設計の検討会議を計 16 回開催、前年度から起算すると計 24 回開催した。2 月 25 日(水)には設計図書が上梓され、行政機関への同計画の申請も滞ることなく進めることができた。3 月 2 日(月)の第 67 回評議員会第 247 回理事会に於いて、入札に係る審議を行い、次年度に確実に工事着工できるよう準備を進めている。

3. 法人のガバナンスの強化を図り、役員等の役割を明確にし、執行部の強化を図る。

社会福祉法人の在り方検討会及び社会保障審議会福祉部会の資料等を参酌し、7 月 17 日(木)、12 月 26 日(金)に法人事務局会議を開催し、8 月 1 日(金)、9 月 4 日(木)、12 月 29 日(月)に管理職会議を開催した。3 月 20 日(金)の第 67 回評議員会に於いては、これまでの議論の総括的な議論がなされ、次年度に向けての新体制の青写真が鮮明に描かれた。次年度は、国会提出予定の社会福祉法の一部を改正する法律案の内容を吟味しながら、引き続き、時代に即応した役員・執行部態勢について検討していく。

4. 経理レベルの平準化を図る中で、円滑に社会福祉法人新会計基準へ移行、稼働させる。

5 月決算を受け、システムの変更を行い、以降、社会福祉法人新会計基準に基づく仕訳を実施することができた。科目の変更等により、平準化できるまでは一定の期間を要するが、事務局指導のもと漸次指導を行っている。

5. きょうと福祉人材認証制度に基づき、採用・育成・労働環境の整備に対する法人の力量を高める。

同認証制度については、事業所ごとに認証を受けているため、各事業所の責任者の力量に拠る部分が多いが、人事考課や目標管理等の共通事項については、事務局が指導している。

6. 各拠点において、地域支援、地域貢献事業を展開、充実させ、社会福祉法人としての役割を社会に向けて発信していく。

具体的内容については、各事業所の事業報告に委ねる。

7. ホームページの刷新を図り、IT時代に即応した情報発信(社会福祉法人としての使命)を行う

ホームページの刷新については、上半期に企画構想を取りまとめ、下半期にフルモデルチェンジをすることができた。今後は、平成27年度の介護報酬改定に併せ、料金表の改定等、細やかな情報開示を行っていく。